

まちづくりと連携した駐車場施策の推進

駐車場が抱える課題

- 自動車保有台数の伸びが鈍化しつつある中、駐車場の整備が行われ、駐車需要や自治体が作成するまちづくり計画等と整合していない地域が見られるようになってきている。
- 附置義務駐車場については、都市内一律で定めた原単位の適用が行われることがほとんどであり、地域ごとの駐車場の需給特性が十分に反映できず、利便性が高い公共交通が発達した大都市部では、需要を超える駐車場が整備されてしまう場合もみられる。
- 高密度に店舗が立地しているエリアでは、個々の店舗に附置義務駐車場の設置を求める場合、店舗スペースの削減、まちなみの分断等により、まちの賑わいを阻害するほか、当該駐車場に出入りする自動車と歩行者の錯綜により安全で快適な歩行が困難になる懸念。
- 主に地方部の中心市街地などにおいて、地域の駐車需要やその将来見通しだけでなく、まちづくり計画等も考慮せずに無秩序に駐車場が整備され、まちの賑わいに影響を及ぼしている場合が多い。
- 乗用車用と比較し、荷さばき用の駐車場、観光バス用の駐車場、自動二輪車用の駐車場については十分な整備ができていない。

課題対応の基本的な考え方

- 駐車需要やまちづくり計画等に基づく駐車場施策に再構築。

地域の駐車需要を踏まえた附置義務駐車場の整備

- 都市内一律で定めた原単位の適用を原則とするのではなく、駐車場の需給特性や建築物の用途を反映した附置義務駐車場の整備を促進。
- 地域の関係者により、駐車需要やまちづくり計画等との整合性等をきめ細かく検討した上で得られた地域ルールに基づいた附置義務駐車場の整備も認める必要がある。

まちづくり計画等を踏まえた駐車場の配置

- 地域ルール等に基づく場合、附置義務駐車場の隔地化や集約化を柔軟に認め、敷地単位ではなく地域単位で駐車需要に対応することや、原単位の見直しとあわせ、余剰が生じている既設駐車場を隔地先や集約先として活用することも考えられる。
- 駐車場について計画的な施策展開を図るためには、まちづくりに関する施策と駐車場施策とが適切に連携することが必要であり、まちの賑わい創出に必要な場合は駐車場の位置、規模、出入口の位置の制限やフリンジ駐車場を安くするような料金設定への誘導等も有効。

駐車場の整備・活用プロセスの一体的推進

- 長期的な視点を持って、駐車場の整備や活用について総合的・計画的に推進するため、調査の段階から整備後のマネジメントを見据えて一体的に取り組むことが必要。その際、公共駐車場と民間駐車場の適切な役割分担を図る必要がある。

地域の状況に応じた駐車場の整備・活用等

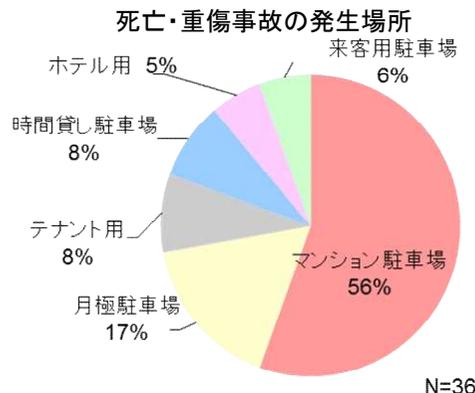
- まちの賑わいに有用な場所にある駐車場では、イベントの実施等賑わい創出に貢献する取組を検討することが望ましい。
- 集約先の駐車場など今後も必要な駐車場については、地域の課題解消などに貢献できるように緑化等の高質化を図ることが望ましい。
- 地域の需要やまちづくり計画等との整合性を考慮し、荷さばき駐車場、観光バス駐車場、自動二輪車駐車場の整備を促進。

事故発生状況

- 平成19年度以降、利用者等の死亡・重傷に至った重大事故は少なくとも36件発生
- 事故発生場所は、マンション駐車場が56%、月極駐車場が17%で、利用者自ら操作する使用形態が多い

一般利用者等の死亡・重傷事故件数

平成19年度	1(0)
平成20年度	5(1)
平成21年度	2(1)
平成22年度	5(1)
平成23年度	2(1)
平成24年度	8(4)
平成25年度	3(2)
平成26年度	2(1)
平成27年度	4(1)
平成28年度	4(1)
合計	36(13)



課題

(製造・設置時の安全確保上の課題)

- 現行大臣認定制度はマンション駐車場等は対象外
- JIS規格を満たす駐車装置の製造・設置は任意

(設置後の点検等による安全確保上の課題)

- 点検の実施は駐車場法に特段の規定がない
- 保守点検業者により点検項目や判断基準が異なる

(既設装置の安全確保上の課題)

- JIS規格で求める駐車装置内に人がいることを示す人感センサー等安全装置が設置されていない既設装置が多い

安全確保上の課題

(製造・設置時の安全確保)

- 製造者、設置者、管理者に対してJIS規格を満たす駐車装置の製造、設置を促す
- JIS規格の内容やJIS規格を満たす駐車装置の製造、設置の重要性の周知徹底を図る
- JIS規格を満たす駐車装置の普及状況を「に列挙」

(設置後の点検等による安全確保)

- 標準的な点検項目と改修等の必要性の有無を判断できる判断基準を策定
- 策定した点検項目と判断基準の周知徹底を図る
- 適切な点検がされているか保守点検事業者等の点検状況を「に列挙」
- 点検を行うことができる者については、講習の実施などによる技術力の確保・向上を図る
- 優良な点検業者を登録する仕組みを設ける

(既設装置の安全確保上の課題)

- 追加的な費用負担を要しても、安全確保に係る取組を行うことは重要であることの周知徹底を図る
- 情報の受け手により、その受け取り方の違いを考慮した事故リスク情報や安全対策実施による効果等のわかりやすい情報提供

今後に向けて

- JIS規格を満たす駐車装置の設置が促進されない場合は、必要に応じ、さらなる方策を検討
- 点検が適切かつ確実に行われな場合は、必要に応じ第三者による安全性確認など新たな制度的枠組みの検討が必要
- 自助努力による安全確保を阻害しないか等の課題を踏まえた、既設装置の安全確保のための支援方策を引き続き検討